

別表2

## 安芸高田市土木工事に伴う関係書類一覧表(1/2)

平成26年1月～

提出時期	提出書類	摘要	標準工事 (500万円以上)	小規模工事 (130万円以上 500万円未満)
契約 段階	工事請負契約書	落札決定後5日以内	○	○
	契約保証	契約書第5条	○	
	建設リサイクル法に関する書類	建設リサイクル法第12条、第13条	△ (対象工事)	
	請負代金内訳書	契約締結後14日以内 (2,000万円以上、工期3ヶ月以上)	△ (対象工事)	
	工程表	契約締結後14日以内	○	○
	現場代理人及び主任技術者指名届	契約締結後14日以内	○	○
施 工 段 階	工事カルテ登録内容確認書	契約締結後10日以内に登録	○	
	設計図書照査表	第18条チェックリスト	○	○
	建設業退職金共済証紙購入報告書	契約締結後1ヶ月以内 (対象ない場合理由書)	○	△ (300万円以上)
	施工計画書	工事着手日まで (工事開始日から30日以内)	○ (18項目)	○ (8項目)
	施工体制台帳・体系図	下請負業者が決定した後、速やかに提出	△ (対象工事)	△ (体系図)
	下請負人名簿	下請負業者が決定した後、速やかに提出	△ (対象工事)	△ (対象工事)
	主要材料購入先名簿	資材購入前	○	○
	再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書	施工計画書に含めて提出	△ (対象工事)	△ (対象工事)
	広島県土砂の適正処理に関する条例に基づく届け出	発生土500m <sup>3</sup> 以上搬出、 2,000m <sup>3</sup> 以上埋立行為	△ (対象工事)	△ (対象工事)
	工事履行報告書	毎月7日までに提出 (実施工程表添付)	○	△ (対象工事)
	工事打合せ簿	指示等の事項が発生した場合(2部提出)	○	○
	立会書	立会願いをを行った場合(2部提出)	○	○
	段階確認書	監督員が指示する時期に確認を受ける	○	○
	納品伝票		○	○
	出荷証明書		△ (対象工事)	△ (対象工事)
材料受払簿		○	○	

別表2

安芸高田市土木工事に伴う関係書類一覧表(2/2)

提出時期	提出書類	摘要	標準工事 (500万円以上)	小規模工事 (130万円以上 500万円未満)
完成 ・ 検査 段階	完成通知書	工事完成時	○	○
	施工管理書類	共通仕様書に示す提出書類	○	○
	工程管理書類	共通仕様書に示す提出書類	○	○
	安全対策関係書類	共通仕様書に示す提出書類	○	○
	出来形管理書類	共通仕様書に示す提出書類	○	○
	品質管理書類	共通仕様書に示す提出書類	○	○
	工事写真	共通仕様書に示す提出書類	○	○
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)		△	△
	関係施工管理書類(工事カルテ、各省市庁協議書・許可書等)		○	
	建設業退職金共済関係書類		○	△ (300万円以上)
	工事日誌		○	△ (提出又は明示)
	社内検査書類		○	△ (提出又は明示)
	再生資源利用計画書・再生資源利用促進実施書		△ (対象工事)	△ (対象工事)
	その他提出書類		△ (監督員が必要と認めた書類)	△ (監督員が必要と認めた書類)

※特記仕様書に記載されているもの、又は監督員が特に指示した場合はその指示に従うこと。

※○=提出、△=必要時提出。

※建築工事も、これに準じて提出。